

令和8年4月8日

県立飾磨工業高等学校  
多部制 生徒・保護者等 様

県立飾磨工業高等学校  
校長 岩井 高士

令和8年度以降の気象警報発令時の対応変更について（通知）

平素より本校の教育活動に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本校では、生徒の安全確保を図る観点から、令和8年度より気象警報発令時の対応を下記のとおり改定いたします。つきましては、趣旨をご理解のうえ、円滑な運用にご協力くださいますようお願い申し上げます。

記

- 1 改訂の趣旨
- ①生徒の安全な登下校の確保
  - ②生徒の安全管理・健康面への配慮

2 気象警報発令時の対応

1・2部は午前6時30分現在、3部は午後1時30分現在、  
姫路市において気象警報（暴風・大雨・洪水・大雪・暴風雪警報）の発令がある場合、臨時休校とする。また、姫路市以外の居住市町または通学経路の区域において気象警報の発令がある場合、当該市町に居住する生徒は自宅待機とし、出欠は公欠扱いとする。

（現行の10時・12時・15時判断を削除する）

- 3 運用開始日 令和8年4月9日（木）

問い合わせ先

県立飾磨工業高等学校（多部制）

教務担当 1・2部 高田 路子

3部 山崎 博史

TEL 079-235-1951